

電気通信事業法第27条の3第5項の適用に関する付添う(下)に基き、  
 エヌエフエスエフが、エヌエフエスエフが提供を行う「買取等予想価格」は以下となります。  
 ※「買取等予想価格」は利用の提供を行う稼働時点において予測される合理的な買取等予想価格の2  
 ※買取価格(下取)及びエヌエフエスエフ等の下取価格ではありません。

[illegible]